

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
石見及び隠岐航空気象観測所業務委託 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/04/01	島根県知事 島根県松江市殿町1		島根県との間で締結している本業務については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同県と締結しているため、島根県以外との契約ができないので、会計法第29条の3第4項により島根県と随意契約を締結するものである。		20,727,889			
大阪航空気象観測所空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守作業 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/04/01	三菱電機株式会社 東京支社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		6,215,000			
関西航空地方気象台空港気象ドップラーレーダー処理部保守作業 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/04/01	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-1 1	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		5,170,000			
関西航空地方気象台空港気象ドップラーライダー装置運用支援 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/04/01	三菱電機株式会社 東京支社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		29,950,000			
防水装置の購入及び防水装置・視程計の取付調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/06/01	ANEOS株式会社 東京都目黒区中央町1-5-1 2	5013201006743	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		10,120,000			

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
関西航空地方気象台空港気象ドップラーレーダー水平減速機用カップリング他購入 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/06/03	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		2,217,600			
三坂山気象ドップラーレーダー装置ロータリージョイント交換調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/06/04	日本無線株式会社 中国支社 広島県広島市中区八丁堀7番2号	3012401012867	三坂山気象ドップラーレーダーの空中線装置の部品であるロータリージョイントからオイル漏れが発生している。大雨の注意報、警報、土砂災害警戒情報などの防災気象情報を正確に発表するために緊急で修理する必要があるが、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、緊急のため競争に付することができないことから、左記業者と随意契約を締結するものである。		2,376,000			
関西航空地方気象台空港気象ドップラーレーダー点検・調整(1回目) 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/06/25	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		2,098,800			
経ヶ岬レーダー式沿岸波浪観測装置の重点検及び電波測定作業 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/06/28	三興通商株式会社 東京都港区浜松町2丁目7番地1号	9010401012072	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		8,800,000			
大阪航空気象観測所空港気象ドップラーレーダー装置点検・調整作業 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/07/08	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		1,826,000			

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
空港気象ドブラーライダー装置特殊消耗品購入 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/08/02	三菱電機株式会社 東京支店 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		3,564,000			
無停電電源装置等点検整備 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/08/24	東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター関西支店 大阪府大阪市北区角田町8-1	2011101014084	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		1,732,500			
計測震度計点検調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/08/25	株式会社 高見沢サイバネ ティックス 大阪営業所 大阪府大阪市北区堂山町3-3	7011201003197	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		6,600,000			
津波観測装置の点検・調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/09/10	明星電気株式会社 関西支店 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	2010001007784	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		2,035,000			
津波地震早期検知網観測局装置点検調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/09/14	明星電気株式会社 関西支店 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	2010001007784	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		4,730,000			

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
DCP装置点検調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/10/07	明星電気株式会社 関西支店 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	2010001007784	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		14,300,000			
関西航空地方気象台 空港気象ドップラーレーダー点検・調整(2回目) 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/11/17	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		3,190,000			
和歌山高野津波地震早期検知網観測局移設調整作業 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2021/12/08	明星電気株式会社 関西支店 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	2010001007784	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		3,278,000			
三坂山気象レーダー装置点検・調整 1式	支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 野村 竜一 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	2022/01/20	日本無線株式会社 中国支社 広島県広島市中区八丁堀7番2号	3012401012867	左記の業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定として「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」により、参加意思確認書の提出を公募したが応募者がなかったことから、会計法第29条の3第4項に基づき、左記業者と随意契約を締結するものである。		1,155,000			

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。